

議第 144 号

令和6年度 近江八幡市文化会館事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度近江八幡市の文化会館事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,650 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 91,650 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 12 月 20 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰入金		58,604	2,352	60,956
	1 他会計繰入金	58,604	2,352	60,956
6 繰越金		1	298	299
	1 繰越金	1	298	299
歳 入 合 計		89,000	2,650	91,650

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 文化会館事業費		88,950	2,650	91,600
	1 文化会館事業費	88,950	2,650	91,600
歳 出 合 計		89,000	2,650	91,650

提案理由

文化会館事業費において、職員給与費で人件費を追加する。

この財源については、繰入金及び繰越金で財源調整し充当する。

令和 6 年 度

近江八幡市文化会館事業特別会計
補正予算（第 1 号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	58,604	2,352	60,956
6 繰越金	1	298	299
歳入合計	89,000	2,650	91,650

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 文化会館事業費	88,950	2,650	91,600
歳 出 合 計	89,000	2,650	91,650

(単位 : 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	2,650
0	0	0	2,650

2 歳 入

5 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	58,604	2,352	60,956
計	58,604	2,352	60,956

6 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	1	298	299
計	1	298	299

(単位 : 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	2,352	一般会計繰入金	2,352

1 繰越金	298	前年度繰越金	298

3 歳 出

1 款 文化会館事業費

1 項 文化会館事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	77,611	2,650	80,261				2,650
計	88,950	2,650	91,600	0	0	0	2,650

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	500	0101 職員給与費 2,650
		一般職給 500
3 職員手当等	1,800	一般職手当 1,800
		一般職共済負担金 350
4 共済費	350	

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与			費 計	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)			
補 正 後	2	-	7,897	6,503	14,400	17,154	
補 正 前	2	-	7,397	4,703	12,100	14,504	
比 較	-	-	500	1,800	2,300	2,650	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	時 間 外 及 び 休 日 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)
	補正後	-	-	-	761	72	70	330	-	10	3,310
	補正前	-	-	-	761	72	70	330	-	10	3,010
	比 較	-	-	-	-	-	-	-	-	-	300

(2) 会計年度任用職員以外の職員の給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	500	給料改定に伴う増減分	500	平均改定率 4.0%
職員手当	1,800	制度改正に伴う増減分	給料改定による期末・勤勉手当の差額及び期末・勤勉手当の引上げ	0.1月分増 (期末0.05月、勤勉0.05月)
		その他の増減分	1,500 職員の異動等	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たり給与

令和6年10月1日現在	区分	分	行政職(1)
		平均給料月額(円)	312,350
		平均給与月額(円)	419,716
		平均年齢(歳)	42.58

イ. 級別職員数

区分	行政職		(1) 構成比(%)
	級	職員数(人)	
令和6年10月1日現在	1級	-	-
	2級	1	50.0
	3級	-	-
	4級	-	-
	5級	-	-
	6級	1	50.0
	7級	-	-
	計	2	100.0

ウ. 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率			職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)	支給率計(月分)		
補正後	2.25	2.35	4.60	有	
補正前	2.25	2.25	4.50	有	
国の制度	2.25	2.35	4.60	有	